スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

千葉県 市川市

自 治 体 名 ： 千葉県市川市
担 当 課 名 ： 保健体育課
電 話 番 号 ： ０４７-７０４-８０７８

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	57.45 ㎢
人口	496,000 人
公立中学校数	16 校 （義務教育学校1校含む）
公立中学校生徒数	9,316 人
部活動数	218 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市においては、15校の公立中学校及び1校の義務教育学校があり、生徒数9,316名で運動部169部活、文化部49部活の計218部活が活動している。

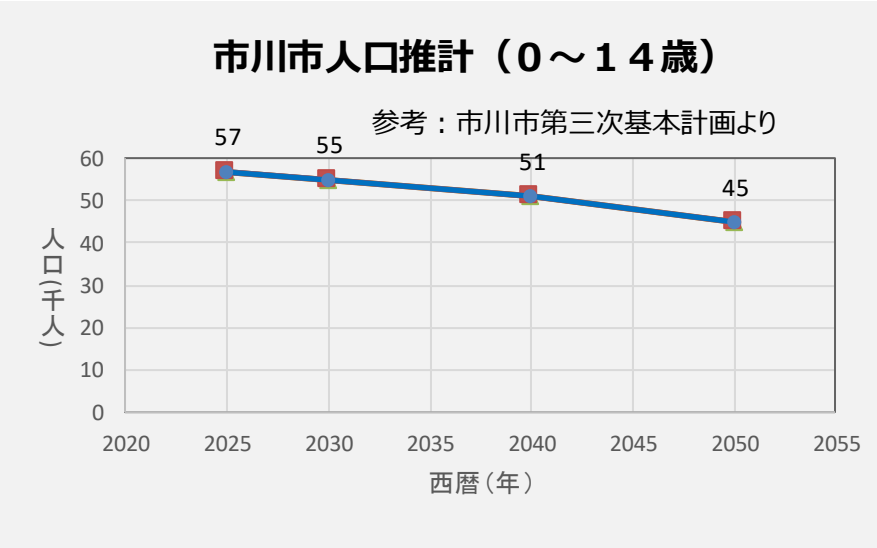
部活動における大きな課題として①「少子化」②「多様なニーズへの対応」③「働き方改革」の3つが挙げられる。

①少子化については、本市の生徒数は、ゆるやかな減少傾向にあり、特に2040年以降から生徒数の減少が顕著になってくる。

②多様なニーズへの対応については、市内全校に設置された競技種目は、野球、サッカー、女子バスケットボールの3部活のみであり、文化部においては全校設置のものはない。

③働き方改革については、顧問となるを持つことに負担を感じている教職員は多くいる。

以上の結果より、本市においても地域移行を進めていく必要性がある。



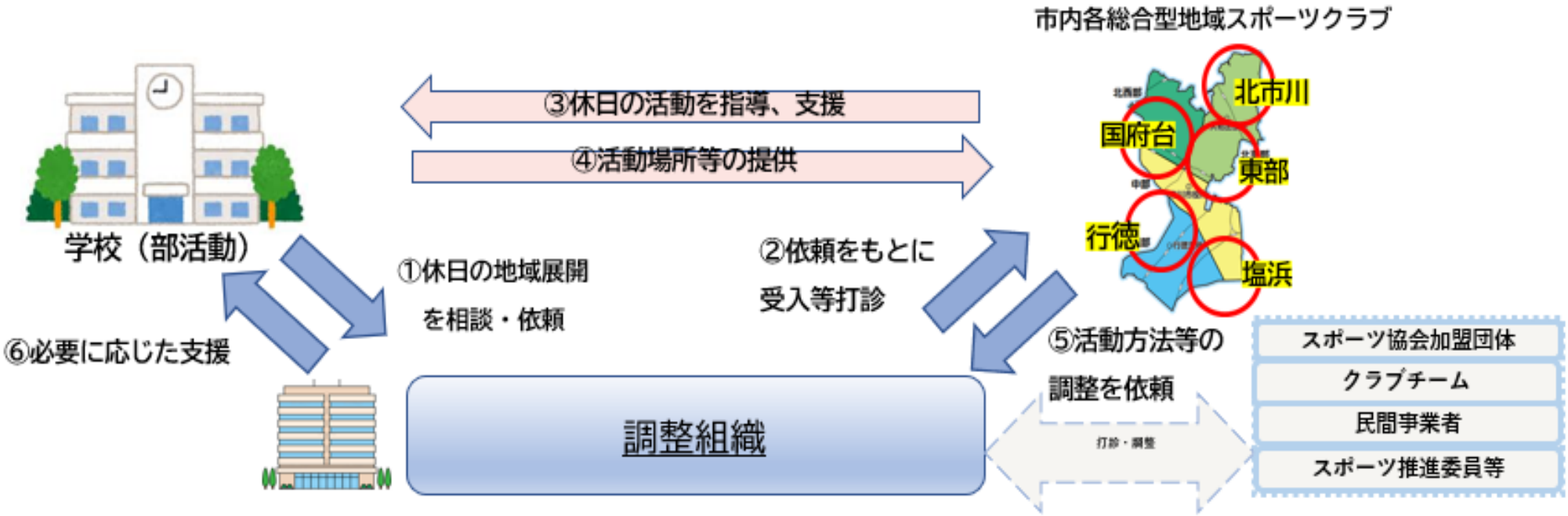
市川市においては、多様なニーズ、働き方改革に対応した持続可能な体制作りが必要

市川市が目指す部活動地域移行について

学校教育部保健体育課

スポーツ庁

市川市が目指す部活動地域移行イメージ



令和７年度以降のスケジュール（案）

学校教育部保健体育課

	令和7年度			令和8年度	令和9年度
	4月	4月~8月	9月~ 35クラブ運用	9月~ 70クラブ運用	9月~ 105クラブ運用
市の方針	調整組織 基盤構築期間		調整組織試行期間 委託準備	調整組織委託検討	

令和６年度市川市部活動一覧

スポーツ庁

市川市が目指す部活動地域移行イメージ

令和６年度 市内の運動部活動（市内１６校）

野球部　１６校　サッカー部　１６校　ソフトボール部　５校

剣道部　１３校　陸上競技部１０校　卓球部（男女１０校）

バドミントン部　９校　柔道部　５校　ハンドボール部　１校

バスケ部　（男子 １４校）　（女子 １６校）

テニス部　（男子 １０校）　（女子 １２校）

バレー部　（男子　７校）　（女子 １５校）



令和６年度について、市内全校に設置された種目は限られており、入りたい種目ができずにいる生徒も一定数いる。

地域移行を進めるにあたって、本市には総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会、民間企業、芸術文化協会など様々なものがある。

これらの協力を得ながら、市川市独自の地域移行を進めていく。

令和６年度 市内の文化部活動（市内１６校）

美術部　１５校　吹奏楽部　１５校

パソコン部　６校　合唱部　５校

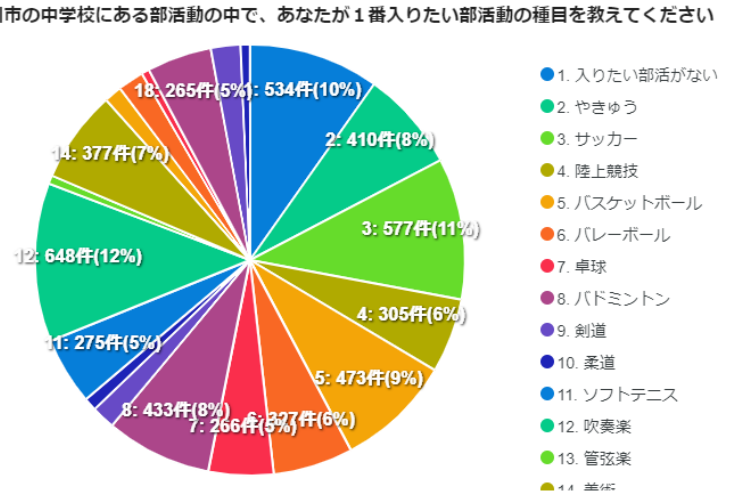
茶道部　２校　演劇部　２校

管弦楽部　１校　華道部　１校

英語部　１校　文芸部　１校





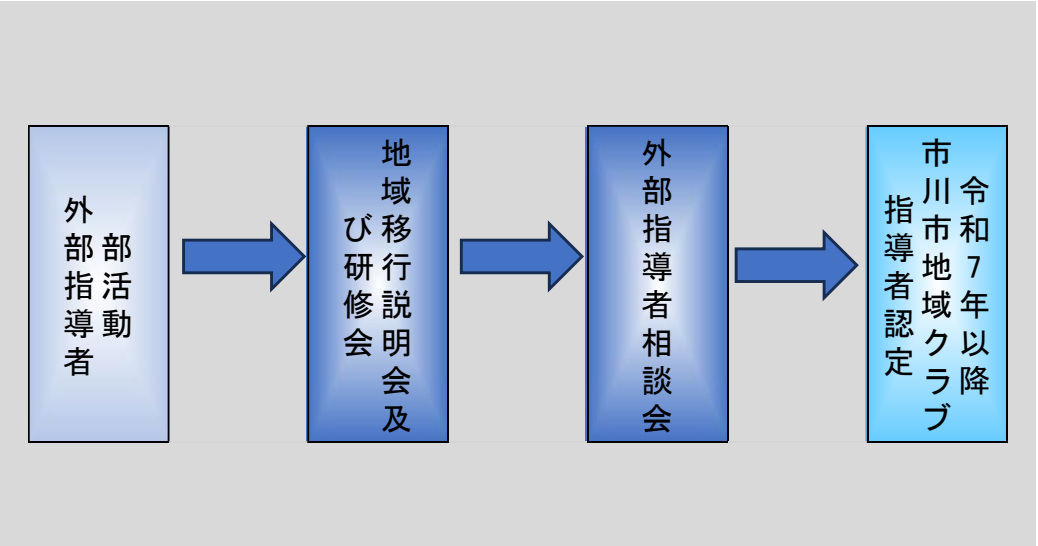


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・外部指導者人材確保事業を行い、指導者の確保を行う。
・地域移行を進めるために全体構想を固め、今後の方向性を示す。
・学校や指導者との連絡調整

◉市長部局

・総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会との連絡調整
・東部総合型地域スポーツクラブの設立サポート

年間の事業スケジュール

令和６年３月	東部総合型地域スポーツクラブ設立
令和６年４月	部活動外部指導者の決定、各部活動の指導開始
令和６年８月	校長ヒアリング
令和６年９月	モデル校（第四中学校の5部活）を地域クラブ化し運用開始
令和６年１０月 ～ 令和６年１２月	指導者アンケート、生徒アンケート、保護者アンケート実施
令和６年１２月	外部指導者人材確保事業開始（案内文送付、指導者アンケート実施）
令和７年　１月	部活動地域移行説明会及び研修会実施
令和７年　２月	指導者相談会、フォローアップ実施
令和７年　２月	成果報告書作成

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	5 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		5 クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	7 人	全体の運営スタッフ数	5 人

②各クラブに関すること

中学校名	クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
第四中学校	陸上クラブ	東部総合型地域スポーツクラブ	陸上	休日月1～2回	休日3時間	1年生20人 2年生20人	9月～	1 人	5人	モデル事業のため会費無し	第四中学校の部活動
	女子バスケットボールクラブ		バスケットボール	休日月1～2回	休日3時間	1年生5人 2年生4人	9月～	2人			
	サッカークラブ		サッカー	休日月4回	休日3時間	1年生8人 2年生8人	9月～	1 人			
	男子ソフトテニスクラブ		男子ソフトテニス	休日月1～2回	休日3時間	1年生14人 2年生16人	9月～	1人			
	剣道クラブ		剣道	休日月2～3回	休日3時間	1年生5人 2年生5人	9月～	2人			

④クラブ運営を行った成果と課題

・モデル校として、休日のクラブで運用した結果、顧問の先生からは「専門的な指導が受けられて子供たちにとってよい」「顧問が休日休むことができるため働き方改革につながる」などの成果が見られた。ただし、指導者が月１～３回しか活動できなかったため、全ての休日において安定した活動はできなかった。ここでも、指導者確保について大きな課題となっている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

本市においては、基本情報にも記したとおり、運動部169部活、文化部49部活の計218部活が活動している。

現在の市川市の生徒数については、ゆるやかな減少傾向がみられ、適正な人数でクラブ運営を行うにしても、大幅なクラブ数の減少は見込めない。

令和6年10月に行った中学校教員アンケートの結果より「部活動顧問の負担は大きいですか」の問いに対し、**80%の教職員が「負担は大きい」**と回答した。

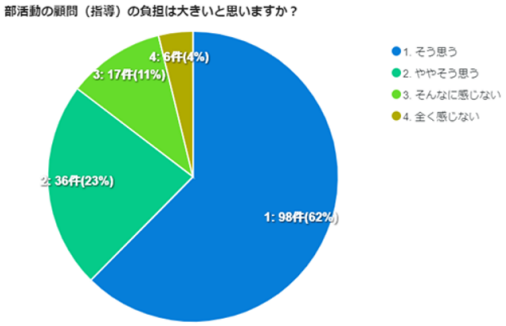
また、「部活動の顧問をやることについてどのように考えていますか」の問いについては、**60%の教職員が「やりたくない」「できればやりたくない」**と回答した。

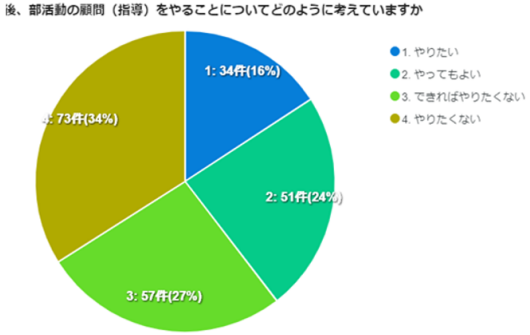
地域移行を進める上で、現在実施されている市内218部活を全てクラブに移行していくには、指導者の確保が一番の課題となる。そのため、今回の実証では「人材確保事業」を行うことで、専門的な指導ができ、教員や生徒、保護者から信頼の厚い指導者をクラブ指導者として確保していき、現場のスムーズなクラブ化につながると考える。

【Ｒ６市立中学校教職員アンケート】

教師の負担について

Ｒ６．１０．２１現在





今後の課題と対応方針

教員の中には、顧問になりたくないと感じている教職員は多くいるものの、一方で「顧問をやりたい」と意欲的な教職員も一定数いることがわかった。

まずは、令和７年度から部活動の顧問になることに負担を感じている教職員の負担を取り除けるようにクラブ化を進めていき、令和８年度以降には、部活指導に意欲的な顧問も兼職兼業でクラブ指導ができる形を整備していく。また、複数体制での指導を目指すため、指導者確保は、継続して進めていく必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

地域移行を進めていく上では、1クラブ複数指導者体制での運営を計画しているため、地域から信頼される指導者を十分に確保することが、大きな課題となっている。

部活動運営に携わっている外部指導者は、専門的な指導ができる上に、学校の教員とも連携を取ることに長けている。さらに生徒や保護者からの信頼が厚いため、外部指導者が地域クラブ指導者として活動していけるとスムーズな地域移行につながる。

外部指導者人材確保事業として、今後の市の方向性の説明と研修会を兼ねた形で、より信頼される指導者を確保する。

外部指導者数

46名

外部指導者の年齢構成

10代	1名
20代	7名
30代	4名
40代	12名
50代	7名
60代以上	15名

登録者属性

部活動顧問からの推薦を受け、学校長が承認した専門的な指導ができる指導者であり、年度初めに保健体育課主催の指導者研修を受けた指導者。

種目

・サッカー８名
・ソフトテニス５名
・野球４名
・バレーボール５名
・バスケットボール２名
・剣道８名
・卓球５名
・バドミントン２名
・陸上４名
・ソフトボール２名
・柔道１名

合計　46名

取組の成果

顧問からの指導実績報告書には、「生徒の技術力が向上した」「試合時のメンタル面での整え方を丁寧にアドバイスしてくれた」「生徒たちと良好な関係を築き指導を行っている」「県選抜にも選手を送り出すなど地域のレベルアップにも貢献している」「大会では運営のサポート、審判なども行ってくれた」など指導者に厚い信頼を寄せる意見ばかりだった。

以上のことからも、外部指導者がクラブの指導者として適任であることが改めてわかった。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

令和7年1月30日（木）に「令和6年度市川市部活動地域移行における説明及び研修会」を開催した。

ここでは、来年度以降の本市における地域移行の方向性を説明し、指導者として生徒たちの将来を見据えた指導と市川市部活動ガイドラインに準じて生徒育成をしていくことで、勝利至上主義やハラスメントなどのない、地域から信頼される安心・安全なクラブ運営につながることを説明した。

また、事前アンケートの中で出た質問についての回答も交えつつ進行した。

質疑応答時間も設けたところ、多くの指導者が発言をし、現状の問題点や今後に向けた要望などたくさんの意見が出た。

事後アンケートについては、その場で実施しなかったため、回答率が低かったことが反省点である。

指導者研修の参加実績

本説明会及び研修会では、46名中　22名が参加し、2名がリモートでの参加となった。事前アンケートでは、地域移行への関心は高かったが、外部指導者の多くは本業があるため、１日のみでの開催については課題が残った。

受講者の声

事前アンケートの中で、「競技経験のない顧問の先生も増えてきている中で、経験のある指導者が指導を行うのは良い取組だと思う」という前向きな意見もあれば、「具合的なプランが見えない」「指導者に対して一定の報酬が担保されないと持続可能な活動が困難であり家計への影響が懸念される」などの意見も出た。また、「クラブとして目標をどう設定するか」「小中体連との兼ね合いはどうなるか」「報酬はどの位か」などの質問が出た。

研修会内での質疑応答では、「鍵の管理などはどうするか」「クラブとして自由にやってよいのか」などの質問が出たり、「スポーツ協会とつながっているので、地域移行のサポートをします」という意見も聞くことができた。

今後の課題と対応方針

本説明会及び研修会では、外部指導者の様々な意見が出た中で、令和７年度からの実施について、多くの課題が浮き彫りとなった。また「指導の手引き」の作成の必要性も指摘された。また、今回、リモートでの参加も行ったが、参加率は約50%だったので、フォローアップを全員に行っていき、今後のスムーズなクラブ指導ができるよう整備をしていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保③

指導者相談会の内容

２月18日（火）、21日（金）の２日間にわたって、指導者相談会を行った。今回の目的としては、１月30日（木）に開催した「令和６年度市川市部活動地域移行における説明及び研修会」での説明でも疑問や不安を感じる方がいると想定し、可能な限り安心して指導者として活動してもらいたいという狙いがあった。

今回、２名の方が相談会に参加した。また、外部指導者ではない方で「地域移行のサポートをしていきたい」と相談会とは別で参加してくれた方もいた。

時間を割いて参加してくれる方だけあって、相談会では新たな質問や疑問、意見やアドバイスなどをいただき、今後の地域移行に向けてどうしたらよいかなど、建設的な話ができた。

指導者相談会の参加実績

２月14日（金）１名　種目：サッカー
18日（火）１名　種目：野球
21日（金）１名　種目：ソフトボール

受講者の声

・社会体育として、夕方以降に体育館やスポーツ施設を借りて活動している団体が市川市には多くある。こういった団体にも協力を得ていくのもよいのではないか。
・未来を見据えた構想が必要であり、地域移行が目的になるのではなく、どんな形が市川市にとってベストなのかを考えて進めていく必要がある。
・受益者負担をできるだけ軽減するために、プロスポーツ団体やスポーツ企業、大学と連携していけるとよいのではないか。
・地域指導者として、どの場所でも指導をする意思はあるが、地域の実態なども踏まえて、慎重に検討していきたい。
・練習試合や活動場所の調整については、今まで顧問の先生がやっていたので、どのようにしていけばよいかなども不安材料。

今後の課題と対応方針

いただいた質問や意見を共有するなどフォローアップを全員に行っていき、更に地域移行のメリットや課題を探っていく中で、今後のスムーズなクラブ指導ができるよう整備していく。今後も、外部指導者はもちろん、多くのスポーツ団体とも連携を取っていくことが大切であると認識している。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保④

指導者フォローアップ

指導者相談会の他に、指導者46名全員へのフォローアップとして、電話連絡にて、改めて「部活動地域移行の説明会及び研修会」で話したことを踏まえ、今後クラブの指導者になっていくことについてのアンケートを行い、同時に「不安なこと」や「今後の要望」などの相談を行った。

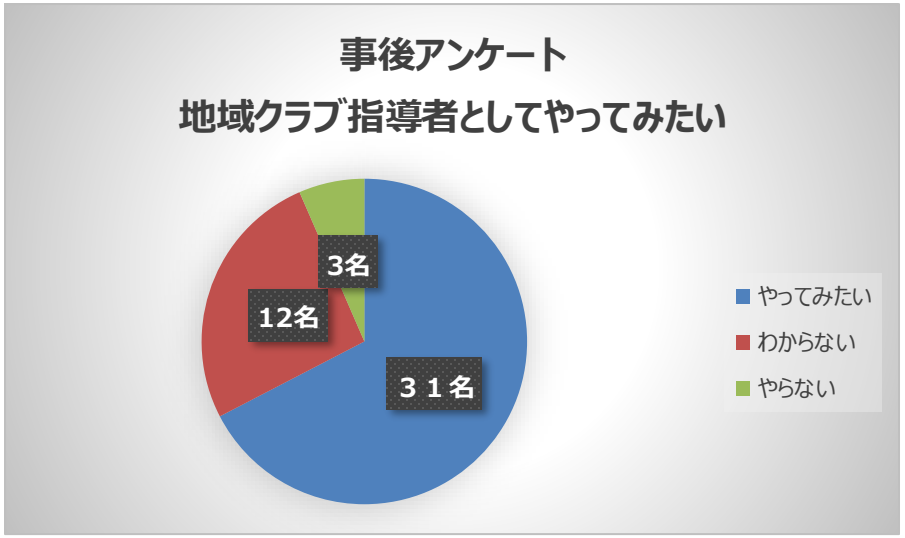
その中で、不安なことについては「より具体的な方針を示してほしい」「毎週指導していけるか」「責任が重い」「顧問のサポートであれできる」などの意見が出た。

「今後の要望」としては、「子供たちのためになるものをつくってほしい」「指導者が複数体制だとありがたい」などの意見が出た。

話をしていくと、生徒のために活動したいという意思が感じられる方ばかりだった。

今後は、地域クラブ指導者として「やってみたい」という意見が多く、地域クラブ指導者になることを迷っている指導者も、個別で話をしていくことで、地域クラブ指導者として活動する意欲を見せている。

アンケート結果より



今後の課題と対応方針

地域移行説明会及び研修会を行いアンケート調査の結果でも、31名の指導者が地域クラブ指導者になることに前向きな姿勢を示している。今回の「人材確保事業」と同様に、現在の外部指導者はもちろん、市内各総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会加盟団体などにも丁寧な説明やフォローアップをしていくことが本市が目指す地域移行につながっていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

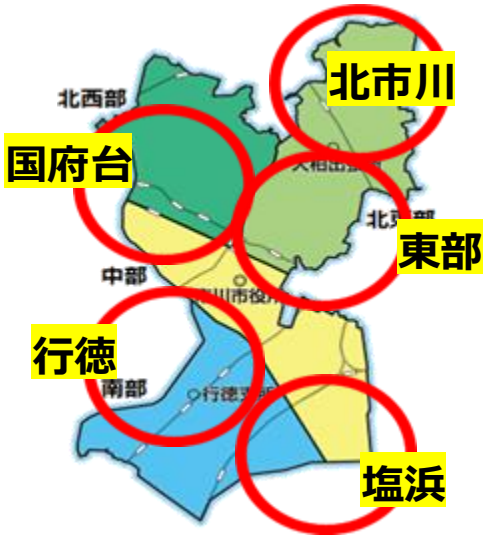
●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

本市スポーツ部と連携し、令和6年3月に市川市立第四中学校区の地域スポーツの基盤となる「市川市東部総合型地域スポーツクラブ」を設立した。休日の学校部活動の段階的な地域移行に向けて、市川市立第四中学校を市のモデル校に指定し、まずは、外部指導者と連携してきたサッカー部、剣道部の他、女子バスケットボール部、陸上部、男子テニス部を令和６年９月から地域移行できるよう整備を進めた。

モデル校で今年度実施した地域移行への取組から、今後市内すべての中学校において学校部活動を地域移行するためには、既存の総合型地域スポーツクラブだけでなく、他のスポーツ協会加盟団体や民間事業者など受け皿の整備が必要となる。

市内各総合型地域スポーツクラブ



スポーツ協会加盟団体
クラブチーム
民間事業者

取組の成果

スポーツ部の協力もあり、東部総合型地域スポーツクラブの設立ができた。これにより、部活動地域移行完了に向けての第一歩を踏み出すことができた。また、他の総合型地域スポーツクラブも地域移行に協力的な姿勢を示している。

今後の課題と対応方針

市内すべてを地域移行をした場合、５つの総合型地域スポーツクラブだけでは、カバーしきれないことと指導者確保が課題となる。そこで、スポーツ協会加盟団体、クラブチーム、民間事業者などの協力を得ながら、受け皿の整備、指導者確保を行っていく必要がある。

2.実証内容と成果

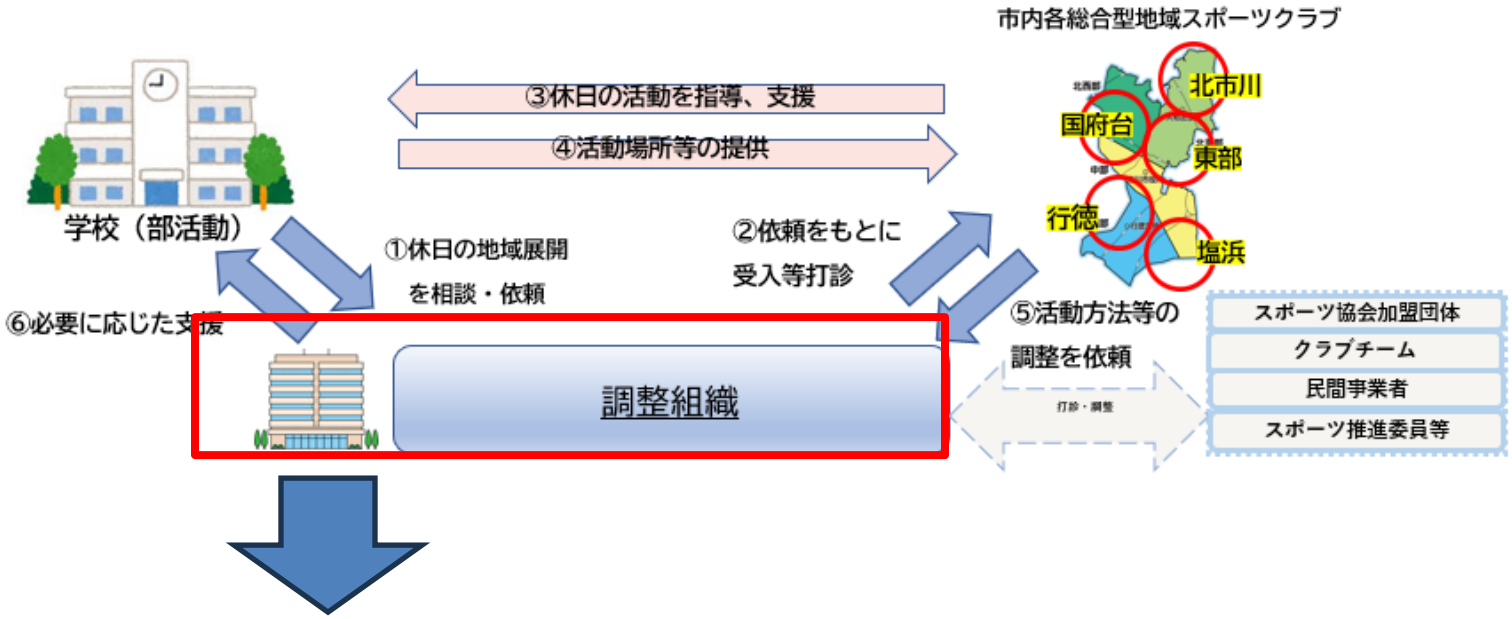
ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項　**事務局運営の方法**



今後、全市的に展開するにあたり、希望する中学生や指導したい指導者をマッチングする機能や新たな受け皿を確保していく機能などを併せ持つ調整組織を令和７年度に教育委員会内に設立し、効果を検証する。

調整組織

令和７年度の調整組織については、本市の状況を理解した教育委員会内で運営していき、いずれは業務委託を検討していく。また、地域クラブの受け皿を総合型地域スポーツクラブが中心となって進めていくためには、受益者負担額などについても検討してく必要がある。
そこで、部活動地域展開検討協議会（仮称）を設立し、今後の市川市にとって最良の方向性を検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

市内のスポーツ関係団体

市内各総合型地域スポーツクラブ



- スポーツ協会加盟団体
- クラブチーム
- 民間事業者
- スポーツ推進委員等

令和７年度については、部活動の顧問が専門的な指導ができなかったり、休日の活動が困難な部活動をクラブ化し、運営を行う。その後は、多様なニーズにこたえるために、他校生の受け入れや今までなかった種目（ゴルフやダンス、ボーリングなど）にも挑戦できるよう、地域と連携を取りながら整備を進めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

資料

指導者謝金、（生徒・指導者）保険料、消耗品費等のみ経費

（クラブ数）	R7（35）	R8（70）	R9（105）	R10（140）	R11以降
指導者1名	8,069,575	19,739,150	31,738,725	43,388,300	47,098,300
指導者2名		32,650,300	52,785,450	72,570,600	79,640,600

・指導者謝金（時給1,600円×月4回×12カ月）
・生徒保険料（1クラブ30名×クラブ数×800円）
・指導者保険料（指導者数×2,025円）
・消耗品費等

指導者謝金、生徒・指導者保険料、消耗品費等（システム費、クラブ消耗品費等）の運営費のみの計上。可能な限り低廉な額での運営と全市クラブ化を令和10年に想定しているため、ここから本格的に受益者負担を開始予定。ただし、調整組織を委託していく場合、さらに経費が必要になることが見込まれる。

受益者負担の額、開始時期については、部活動地域展開検討協議会（仮称）で検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

モデル校（第四中学校）で先行して開始した結果、
学校の協力もあり、スムーズな施設の利用ができた。
用具の使用についても、学校との連携を取りながら進めることができた。



今後の課題と対応方針

市内全ての学校を地域クラブ化した場合、学校への協力要請や連携が必要になる。

用具の置き場や鍵の管理などの協力、休日学校に人がいない場合を想定した時の対応についての課題がある。

今年度の「人材確保事業」の指導者については、学校とつながりのある指導者ではあるが、学校との連携は必要不可欠である。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本市における多くの部活動を地域クラブに移行していくにあたり、地域クラブとして運営するための受け皿となる団体（総合型地域スポーツクラブなど）との調整・整備と同時に、専門的な指導ができる指導者の確保が必要である。

また、本市では、令和10年度に休日の地域移行完了を目指しているため、当面の間は、部活動と地域クラブ活動が混ざった状態での活動になる。

そのため、活動場所の調整や鍵の管理など、学校との連携は必須になる。そこで、学校の教職員以外で学校の状況をよく知っており、学校、教職員との連携が密にとれる人が指導者として必要である。

今回の「外部指導者人材確保事業」を通して、①専門的な指導ができる②学校（顧問）との連携が取れる③生徒や保護者から信頼が厚いなどの条件が揃った外部指導者の多くが地域クラブ化してからの指導者として活動する意思を示していることが、今後の地域移行を進める上で、本事業において最も大きな成果であるといえる。

●成果の評価

今回の「外部指導者人材確保事業」について、事前アンケートでは、16人の外部指導者が地域クラブ指導者になることを迷っていたが、「部活動地域移行説明会及び研修会」「指導者相談会」「フォローアップ」を行っていく中で、31名（15名増加）が地域指導者として活動してくれることを表明した。

また、指導者相談会では、新たなアイデアや情報なども知ることができたこと、教育委員会と外部指導者とのつながりが深まったことも大きな成果である。

	【実施前】		【実施後】	
地域指導者としてやってみたい	**16 名**	→	**31 名**	**【15名増加】**

●今後に向けて

指導者の確保については①専門的な指導ができる②学校（顧問）との連携が取れる③生徒や保護者から信頼が厚いなど、質の高い指導者の数を確保していくことは難しいことが改めてわかった。まずは休日からの地域移行を進めているが、平日までの地域移行を進めていくには多くの課題があることもわかった。

今後も本市スポーツ部と連携しながら、総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会、民間のスポーツ関係団体の協力を得ながら、まずは、休日の地域移行を完了させたい。

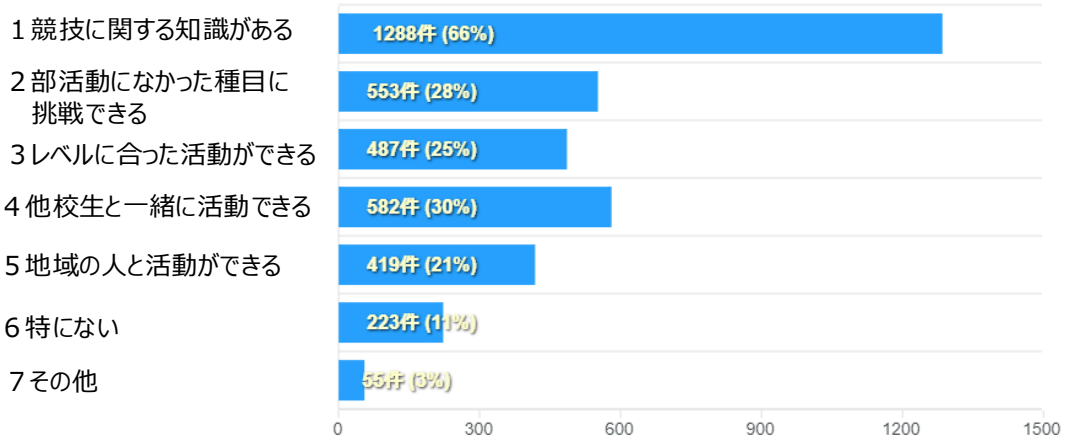
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

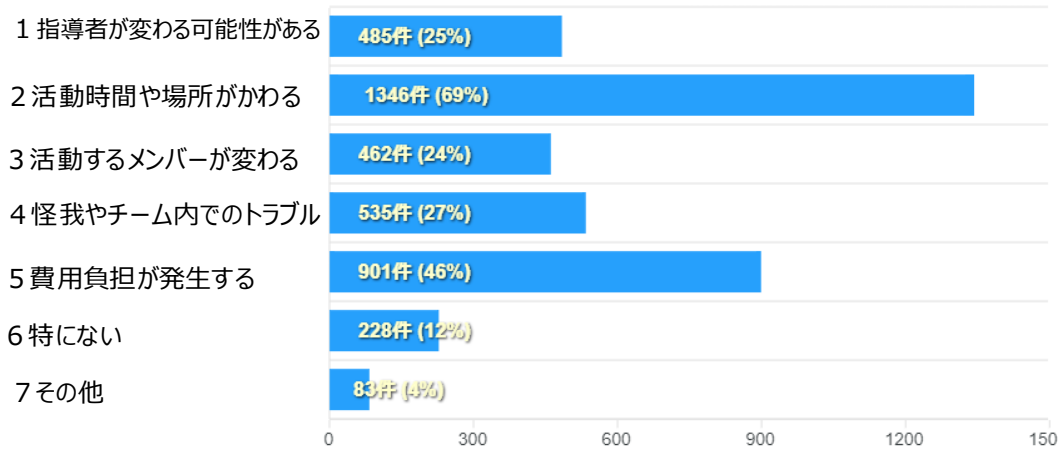
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

部活動が地域に移行したら、楽しみなことは何ですか（複数回答可）



部活動が地域に移行したら、不安なことは何ですか（複数回答可）



中学校１，２年生保護者対象アンケートより（令和6年１２月実施）

●モデル校の生徒・保護者・指導者・顧問の声（抜粋）

中学２年生
練習回数は少ないが、外部指導者が指導してくれる日には普段と違った練習ができるので、知らないことを学べたりして楽しい。

保護者代表
外部指導者が指導してくれる日は、子供が楽しみにしている。もっと活動回数が増えるとありがたい。ただし、今後、地域移行した時には、お金の管理はどうなっていくのかが心配です。

指導者
仕事があるため、月1，2回程度の指導しかできないため、指導の積み上げが難しい。ただ、毎週の指導になると負担は大きく、指導はできない。

顧問
専門的な指導をしてくれて、自分では教えられない部分も指導をしてくれるので感謝している。また、休みが取れるので、働き方改革にもつながっている。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）

市川第 20241223-　　号
令和６年１２月２４日

市川市部活動地域指導者　様

市川市教育委員会
学校教育部保健体育課
課　長

令和６年度市川市部活動地域移行における説明及び研修会の開催について（依頼）

時下、　　様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より学校教育活動を通じ、生徒の部活動の指導に御尽力を賜り、心より感謝いたします。
さて、このことについて、国の方針として部活動地域移行が打ち出されています。国の方針に従い、本市においても、部活動地域移行を進めるにあたって、部活動地域指導者協力事業の見直しを検討しております。
そこで、今まで生徒のために御尽力いただいている地域指導者の皆様に、将来的には、地域クラブの指導者として活躍していただきたいと考えております。
つきましては、下記のとおり説明及び研修会を開催いたしますので、LoGo フォームよりアンケート及び出欠についての回答に御協力いただき、説明会への参加をお願いします。

記

１　指導者対象研修会について
（１）日　　時　令和７年１月３０日（木）　午後６時３０分から
（２）会　　場　市川市役所第２庁舎４階　大会議室１
住所：市川市南八幡 2-20-2　　電話：047
teams による参加も可
（teams での参加希望者は、①指導学校名②氏名を
にメールで送付してください。後日、当日の詳細を送付いたします。
（３）内　　容　部活動地域移行についての説明及び研修会
説明「市川市の部活動地域移行の方向性について」
研修「地域から信頼される指導者とは」
（４）回答〆切　令和７年１月２２日（水）LoGo フォームから回答
（５）そ の 他　①本研修会は、地域指導者として令和７年３月まで指導していただく予定の方全員を対象に開催します。
②お手数ではありますが、上記の二次元バーコードより出欠席の報告等をお願いします。なお、変更が生じた場合は、下記の担当者まで御連絡ください。
※二次元バーコード等が使用できない方は下記担当者まで御連絡ください。
③本説明及び研修会に限らず、不明点や質問等があれば随時受け付けますので、下記の担当者まで御連絡ください。

※この文書に関する問合せは、保健体育課　　までお願いします。

【説明会及び研修会案内文】



【説明会及び研修会】



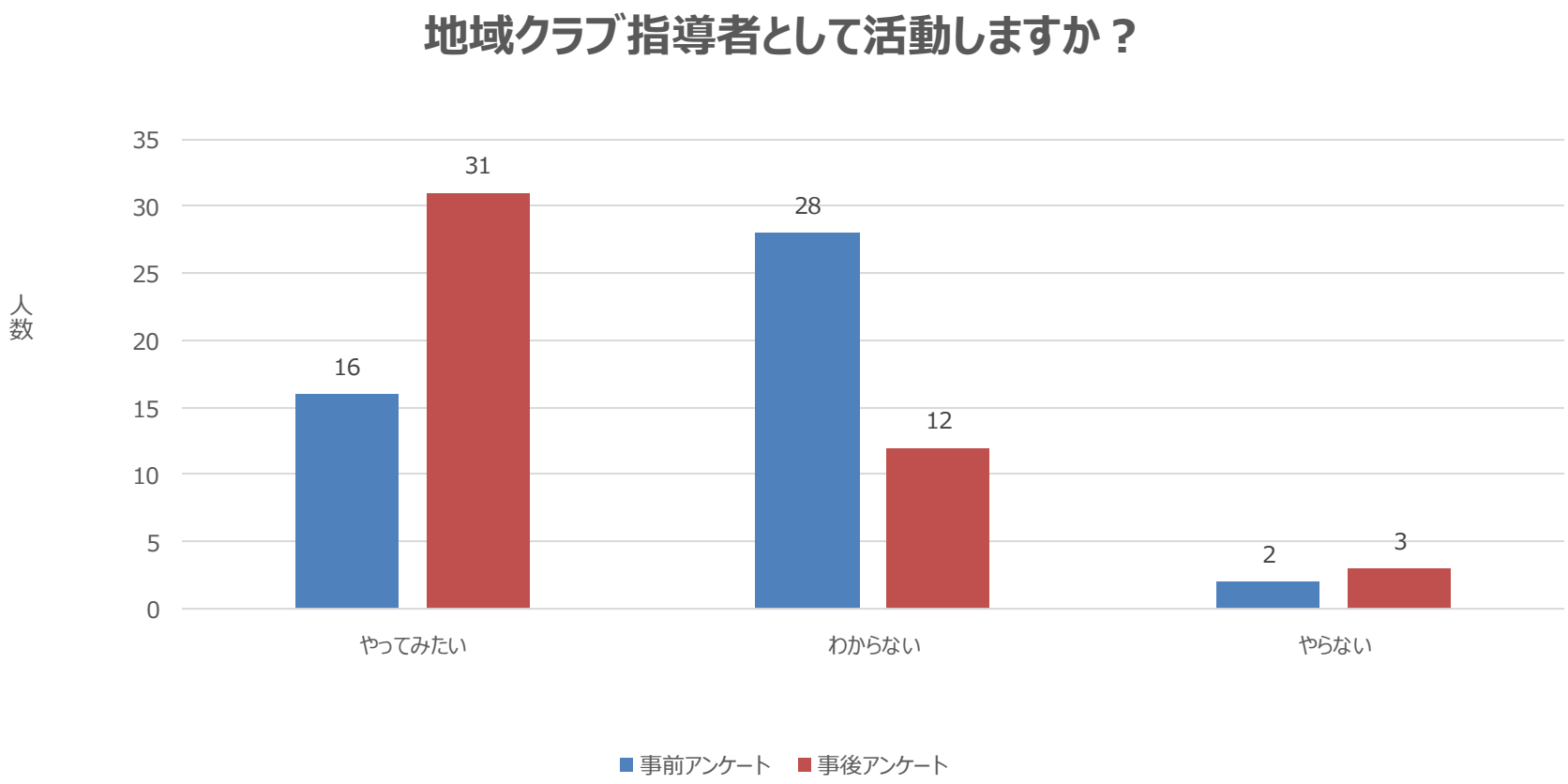
【地域指導者相談会】

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果



説明会及び研修会やフォローアップとしての１人１人に個別相談した結果、地域クラブ指導者としてやってみたいという人数が大幅に伸びた

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	R５年度	R６	R７	R８	R９	R１０
国の新たな方針 ※「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめより	改革推進期間			改革実行期間（前期） 休日の地域展開に着手		
市川市の方針	・東部総合型SC設立	・第四中にて5部活移行 ※参考 運動系：169部活 文化系：49部活 （うち、休日活動は、約20部活）	・全中学校部活動地域展開着手開始（35部活分予算確保） ・東部以外の総合型SC地域展開開始 ・部活動地域移行検討協議会（受益者負担など課題の検討）	・部活動の地域展開を推進する（文化系部活の地域展開着手）	・部活動の地域展開を推進する	・休日の地域展開完了予定

国が定める「改革実行期間（前期）」の期間の中で全市的に地域展開を進め、令和１０年度を目途に休日の地域展開を完了させる